

腰痛予防対策講習会

無料

第三次産業における労働災害が増えています。特に腰痛は第三次産業における職業性疾病の7割を占め、今後も高齢化の進展に伴う社会的役割の拡大が見込まれる看護・介護の現場でもその予防対策が重要な課題となっています。

中央労働災害防止協会では、平成25年6月に改正された「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を図るため、厚生労働省より委託を受け、保健衛生業を対象とした無料の講習会を全国47都道府県で開催します。

今回の講習会では新たな内容として装着型ロボットを用いた好事例や介護福祉機器導入に関する助成金の紹介を行います。実技では昨年度同様に「介護用福祉機器」を用いた実技と腰痛予防体操などの講習を行います。また、腰痛予防対策指針をイラスト等によりわかりやすく解説するなど、これまで腰痛予防対策の取組みがなかった事業場においても取り組めるような内容となっております。従事者の方と共に事業者、施設長等の方のご参加をおすすめします。



内容

各会場にて対象者を分けて同日に講習を行います。装着型ロボット等の情報提供を行い、実際に福祉機器を使用するなど実技時間が多い講習としています。

主な内容(共通)

講義

- 腰痛の発生状況、腰痛の影響要因、対策のための体制づくり
- 作業空間、床面等の作業環境の改善
- 腰痛予防対策チェックリスト、リスクアセスメントの活用
- 腰痛予防対策に関する機器(装着型ロボット等)の紹介

実技1

- 介護用福祉機器を用いて腰部の負担を軽くする作業ポイントの解説
- 介護・看護作業の場面を想定した介護用福祉機器の使い方の体験

実技2

- (腰部の負担を軽くする)作業姿勢、作業動作
- 腰痛予防体操

対象

1 「医療保健業の看護従事者向け」

対象者 病院・診療所の看護従事者、施設長、管理者等

9:15~ 受付開始

9:45 開講

12:15 終了

2 「社会福祉・介護事業の介護従事者向け」(事業者、施設長等も対象としています)

対象者 介護サービス事業所、高齢者施設、障害者施設、保育施設等の介護従事者、事業者、施設長、管理者等

13:15~ 受付開始

13:45 開講

16:15 終了

3 「社会福祉・介護事業の事業者向け」

管理事業者として腰痛予防対策推進の必要性(特に福祉機器の整備の必要性)・労働衛生管理について等の講習を行います。* 実技についての講習は行いません。

対象者 介護サービス事業所、高齢者施設、障害者施設、保育施設等の事業者、施設長、管理者等

16:30~ 受付開始

17:00 開講

19:00 終了

※上記③は全国47会場中16会場での開催となります。

他の会場においては、②の講習において事業者向け内容を含めて開催しますので、そちらにご参加ください。